

きりばたけ

通信

66号

令和4年9月号（年4回）
札幌司法書士会 会長 後藤力哉
編集担当責任者 番井菊世
<https://sapporo-shiho.or.jp/>
〒060-0042
札幌市中央区大通西13丁目4番地
電話 011-281-3505
FAX 011-261-0115



63号、65号でもお伝えしたとおり、成人の年齢が引き下げられました。悪質な事業者を警戒することも重要ですが、若者が悪質な事業者に騙されてしまう際に問題となるのが、借金誘導型といわれるものです。「お金がない」と断った場合に「カードで借り入れができる」「消費者金融から借りられる」「借りても必ず儲けが出る」などと言ってマルチ商法や投資詐欺のような怪しげな商法にお金を出させます。今回は、そうした借金をどう解決すればよいかも紹介します。

成年年齢引き下げ 18才で成人になります 第三弾！



社会経験の少ない若者は、勧誘を断ることも慣れていないよね。「お金がないから」という断り方は何が問題なの？

本当は「その契約はいらない」と真っ向から断るのが望ましいけれど、慣れていないとはっきり言えない人もいます。悪質な業者はそれに付け込んで、お金を借りさせる方法を上手に説明するんだよ。



司法書士 安東



断る理由だったり、本当にお金がないからということもあるけれど、業者はうまく言いくるめて、借り入れを誘導してくるんだね。

それも不適切な方法による借り入れを勧めるケースが散見されているよ。まずはそのやり方と問題点を確認しよう。



18歳以上であれば、クレジットカードのキャッシング枠を使えるほか、消費者金融からも、たいていは50万円まではすぐに借り入れができてしまう。



50万円は大金なのにすぐに借りられてしまうんだね。

そう、そして1日の間に複数の消費者金融から50万円ずつ借りさせて、多くの借金をさせることもある。



50万円を複数の会社から借りてしまうの？それは大変だ。

収入に応じて、返せる金額以上は貸してはいけないのだけれど、借金の総額がデータベースに反映される前に借りさせる手口で、とても悪質なアドバイスなんだよ。





え！だから1日のうちに借り入れをさせるんだ。ひどい！

特殊詐欺もそうだけど、悪質な事業者はとにかく決定を急がせる傾向があるね。人に相談する暇を与えずにお金を用意させて払わせる。



そうして借りたお金は悪質業者の手にわたってしまうんだね。

そう、そして今回伝えたいことは、本当に悪質な業者の場合、残念ながらそのお金は戻ってこなくて借金だけが残ってしまうことがある。そのときに、絶望を感じることもあるけれど、借金問題は解決できるので決して自棄にならないで欲しい。



騙された上に、借金も残ってしまったら、自尊心も損なわれかねないし、将来に希望が持たなくなってしまうかもね。

場合によっては家族から責められることもあるんだよ。悪いのは悪質な業者なのに・・・



消費者金融は利息が高いので、頑張って働いて返済をしても、なかなか元金が減らない。支払い能力を超えた借金は「債務整理」で解決ができるよね。

そう、状況を整理して、返済可能なプランに変更したり、一部借金を免除してもらう民事再生や、自己破産の制度もあり、借金は法的な解決が可能だと知ってほしい。



「自己破産」はイメージがよくないかもしれないけれど、誤解が多いよね。

そうだね。制約もあるけれど、そもそもは人生をやり直すために用意された制度だからね。



ただ、生活に困って借金したのではなく、騙されてした借金なので注意も必要だよ。悪質な事業者にいわれて、借金をするときの「借り入れ目的」に嘘を書いたりすると破産手続きでの借金の免除が難しくなることもある。



そんな悪影響も！悪質業者は許しがたいね！

それでも、事情が認められることがあったり、民事再生手続きを用いたりすることもできる。必ず着地点はある。



今回のポイントは

- ① 断るときははっきり断る
- ② 金を借りろ、急いで借りろ、嘘をついて借りろは要注意
- ③ 借金を負っても解決方法はある

だね。情報を共有して若者の未来を守りたいね。

